申し込み時の必要事項

① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども）　② 住所（郵便番号も）　③ 氏名（ふりがな）　④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも）　⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合）　※申し込みは1人（1組）1通です

特別障害者手当・障害児福祉手当の手続きを

所得が限度額を超える方は支給が停止されます。

＜特別障害者手当＞

著しい重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給します。施設などに入所している場合や、病院に3カ月以上入院している場合は支給されません。

＜障害児福祉手当＞

重度の障がいのために日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の方に支給します。施設などに入所している場合や障害年金などの給付を受けることができる場合は支給されません。

問 区役所（1ページ）の保健福祉課

児童扶養手当の手続きを

①父母が離婚②父または母が死亡・重度の障がい・生死不明・1年以上拘禁または児童を遺棄・DV保護命令――などの状態で、父（母）と生計が別の児童（原則18歳に到達した日の年度末までの児童）を養育している母（父）、または父母と生計が別の児童を養育している養育者に支給します。

ただし、所得が制限額を超える方は支給が停止されます。

問 区役所（1ページ）の保健福祉課

特別児童扶養手当の手続きを

重度または中度の障がいがある20歳未満の児童を養育している方に支給します。ただし、児童福祉施設に入所している場合は支給されません。

また、所得が限度額を超える方は支給が停止されます。受給要件に該当しなくなった場合は届け出が必要です。届け出が遅れた場合、手当を返していただくことがあります。

問 区役所（1ページ）の保健福祉課

敬老優待乗車証の申請

70歳以上の市民が、バス、地下鉄などの公共交通機関を優待料金で利用できる敬老優待乗車証。交付対象者へ、2月上旬に申請書を送付しますので、希望する方は必要事項を記入し返送してください。詳しくは、同封の「お知らせ」をご覧ください。

申請期間 2月から7月末まで。なお、3月中の交付を希望する方は、2月14日㈮（必着）まで。

利用開始 4月1日㈫から。

対 昭和19年10月1日以前生まれの方で、昨年12月31日時点で本市に住民登録があり、現在も引き続き居住している方。

交付額 1万円～7万円（1万円ごと）。千円～1万7千円の利用者納入金が必要。

利用できる交通機関 乗車カード＝市電、地下鉄、ジェイ・アール北海道バス、じょうてつバス、中央バス。乗車券＝夕鉄バス、ばんけいバス。

問 市コールセンター☎(222)4894か、区役所（1ページ）の保健福祉課

認知症の方を介護する男性のつどい

内 料理教室と交流会。

日 2月21日㈮11時～14時。

所定 エルプラザ（18ページ）。30人。

申☎、FAX。**上欄必要事項**と認知症の方との関係、要介護度、同伴者の有無、介護歴を記入し、2月14日㈮までに日本認知症グループホーム協会（☎(211)0727、FAX(211)0726）へ。抽選

問 介護保険課☎(211)2547

特別養護老人ホームの開設に伴う入居者の募集

開設施設・開設予定月 ①もなみの里（南区石山1の1）＝6月、②三陽（西区八軒5西8）＝7月。

対 日常生活に常時介護を必要とする要介護1以上の認定を受けている方各80人。

¥ 要介護度に応じた負担のほか、居住費、食事代など。

申 2月17日㈪から区役所などで配布する申込書を、3月14日㈮（必着）まで。選考あり。

問 開設準備室。①は☎(572)6622、②は☎(633)0200か、☎(633)0300

高齢者福祉バスの利用登録団体を募集

¥ 事前登録した団体は、バス賃借料の3割負担で利用可能。

利用回数 1団体につき、年間日帰り2回または宿泊1回。

対 次の全てに該当する団体の、健康づくりや研修会などを目的とした利用。①市内に居住する60歳以上の方30人以上で構成②月1回以上定期的に活動③連合町内会単位以上で活動④設立後1年以上経過。

申 市役所3階高齢福祉課などで配布中の申請書を、随時。選考あり。

問 市社会福祉協議会☎(614)3344

発達障がいを持つ子どもの家族の支援を考える公開講座

日 3月9日㈰9時30分～16時。

所 自治労会館（北区北6西7）。

定 360人。

申☎、FAX。**上欄必要事項**を記入し、2月14日㈮から市コールセンター（1ページ）へ。先着。HP

問 障がい福祉課☎(211)2936

障がいのある方の就職を支援するセミナー

内日 ①就職希望者向け＝2月18日㈫～21日㈮9時～12時。全4回、②支援員向け＝3月5日㈬18時～21時。

所対 キャリアバンク。①は精神、身体障がいのある方8人、②は障害福祉サービス事業所などの就労支援員15人。

申☎、FAX、E、直接。**上欄必要事項**（①は利用事業所名、障がい種別と等級、②は所属事業所名も）を記入し、2月17日㈪までにキャリアバンク（中央区北5西5サッポロ55ビル、☎(251)3313、FAX(223)3048、Egenki@career-bank.co.jp）へ。抽選

問 障がい福祉課☎(211)2936、HP

未婚者の集い

内 障がいのある方の結婚を目的とした出会いの会。障がいのない方も参加可。

日 3月2日㈰11時～14時。

所 ホテルライフォート（中央区南10西1）。

対 20歳～59歳で、自立生活が可能な未婚の方。男女各25人。

¥ 2千500円。

申 はがき、☎、FAX。**上欄必要事項**と生年月日、職業、障が